

多摩市告示第 484 号

多摩市街づくり条例（平成18年多摩市条例第30号）第51条第1項の規定により開発事業承認申請書が提出されたので、同条第2項の規定に基づき次のように告示し、これを縦覧に供する。

令和7年12月9日

多摩市長 阿部 裕 行

- | | | |
|---|--------|---------------------------------------|
| 1 | 事業名称 | 大字和田字二十一号宅地造成 |
| 2 | 開発事業地番 | 多摩市大字和田字二十一号1904-1の一部外 |
| 3 | 縦覧場所 | 多摩市関戸六丁目12番地1
多摩市役所
都市整備部 都市計画課 |
| 4 | 縦覧期間 | 令和7年12月9日から令和7年12月23日まで |
| 5 | 縦覧時間 | 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで |